		会	議	i	記	録		
会議	の名称	決	算特別	委員	会	会議場所	第2委員会	室
云 硪	カ 右 柳	産	業建設	分科	会	担当職員	三宅	
日時	ग्रह्म ३	7年9日	18日(火曜		開議	午後 3 時	20分	
	十/以, 2	4/午0月		山)	閉議	午後 4 時	00 分	
出席委員	湊 小島	菱田 並河	」 福井 齊藤	藤本				
出席理事者								
出席事務局	三宅主	 任						
傍聴者	市民	名	報道	関係者	名	議員	名()

会 議 の 概 要

15:20

1 開議 (湊委員長あいさつ)

(事務局日程説明)

2 事務事業評価対象事業の選定

<湊委員長>

前回配付資料を踏まえ、事業選定の協議を行う。各委員より抽出した事業項目の報告及び論点等の説明を願いたい。

<福井委員>

1点目、農林水産業費から「安全・安心の農産物栽培支援事業経費」を抽出した。 カーボンマイナスプロジェクト、クールベジタブルについて、以前は政策推進室の 所管事業であったが、産業観光部に移管された経過があり、当初の実験段階からの 事業展開の推移が窺える。しかし今年度予算は昨年度よりも減額されており、その 成果や進め方、今後の方向性を質したい。

2点目、土木費から「安全なわが家の耐震化促進事業費」を抽出した。平成27年度末までに住宅耐震化率90%を目標に取り組まれているが、現実的にその目標に到達する見込みのない中で、26年度決算による実績を踏まえ、今年度で事業を終了するのかどうか、今後の方向性を考えていきたい。

<湊委員長>

1点目に関して、所管が変わったことによる経過等を論点にされたいのか。

<福井委員>

農林部門に移管して事業実施されていることから、より拡充して事業展開していこうとするように思われるので、そのあたりの方向性を確認したい。

<湊委員長>

他に意見は。

<藤本委員>

1点目、農林水産業費から「都市・農村交流事業経費」を抽出した。地産地消の推進を図るためのしくみづくり、PR等の施策であるが、直売所支援等を含め、どのように農業・農村の振興につながっているのかを考えたい。

2点目、商工費から「観光推進経費」を抽出した。予算では、観光入込客数及び観光消費額の増加を図り、まちの賑わい創出と活性化を実現すると説明されているが、 具体的に「森の京都」の取り組みについてどのように進めているのか。「森の京都」 は決算には上がってこないが、具体的な取り組みについて検証したい。

3点目、土木費から「公園緑地整備事業費」を抽出した。京都・亀岡保津川公園整備事業の推進状況について説明を聞きたい。

< 小島副委員長 >

同じく、「観光推進経費」における観光パンフレット・スマートフォンアプリ制作業務委託料について、どのような効果があるのか疑問を持っており、取り上げてはどうかと考えている。

<並河委員>

農林水産業費からは、昨年度も事務事業評価を実施した「鳥獣対策事業経費」を抽出した。もっと力を入れて取り組むべきである。

<湊委員長>

本事業についての昨年度評価結果は「継続(拡充)」であり、今回も同様の結果に なろうことから、事務事業評価では取り上げず、別の場で議論していきたい。(了)

<藤本委員>

土木費からもう1点、「土地区画整理関連事業費」を提案したい。 亀岡駅北土地区 画整理事業において、具体的にどのようにしていくのかがわからない。

<湊委員長>

事務事業評価であるので、組合施行の事業を選定すべきでないと考える。どのよう に評価するのか。

<藤本委員>

取り下げる。

<湊委員長>

以上の事業項目から絞り込みをしたいが論点が明確になっていない。

<藤本委員>

「都市・農村交流事業経費」に関しては、亀岡農業を広くPRして地産地消を進めていく施策で、それが果たして農業・農村の振興につながっているのかを論点にしたいと考えている。

<福井委員>

当該経費には「京野菜ランド拡大・強化支援事業」について京都府10分の10補助の事業が含まれているが、そのまま商工会議所にいっていないかどうか。

<事務局>

当該事業は京都府の補助事業であり、平成26年度当初予算には計上されておらず 新規事業である。

<菱田委員>

京野菜ランドとは京野菜を販売する直売所や加工施設等を補助する制度である。 藤本委員の提案は理解しているが、同じ農林水産業費では、福井委員の提案した「安全・安心の農産物栽培支援事業経費」の方が予算規模が大きく、中身を見ても、クルベジを除き、実質的には土づくりセンターへの支援にしかなっていないように見受けられる。本来の安全安心の農産物栽培支援とはどのようなものなのか、その考え方を質す意味でも、本事業をチェックしておくべきと考える。土づくりセンターのさくら有機の販売促進に協力しているだけとなり、本来めざすべき安全安心の農産物生産支援にはなっていないのでないかということを指摘したい。

<湊委員長>

今の意見を踏まえ、事業項目に選定するか。

<菱田委員>

あくまでも土づくリセンターを取り上げるのではなく、安全安心の農産物生産支援

のあり方として別の角度がないのかを考える機会にしたい。

<湊委員長>

それでは、農林水産業費からは、「安全・安心の農産物栽培支援事業経費」を選定することでどうか。(了)

次に、商工費からは、「観光推進経費」に関して2つの意見が出ているため、観光推進事業として大枠で捉えて取り扱い、その中で詳しく見ていくことでどうか。

<事務局>

昨年度の事務事業評価において、「観光推進経費」からは城下町観光に着眼し、当該事業に係る事務事業評価を行った経過がある。「観光推進経費」は大変ボリュームがあり、その中の事務事業レベルで選定しないと具体的な評価につながらないことも考えられることから、具体的な事務事業に着眼して協議を願いたい。

<湊委員長>

藤本委員の指摘する観光入込客の増加に向けた取り組みとして、スマートフォンアプリもその一つの手段であることから、観光パンフレット・スマートフォンアプリ制作業務委託料を取り上げてはどうか。

<福井委員>

同意見であるが、平成27年度に計上されている経費ではないのか。

<湊委員長>

当該事業には、平成24年9月における決算特別委員会の指摘要望事項として観光 予算の増額を求めた結果、増額された予算をスマートフォンアプリ制作に充てられ たという経過があり、現在も継続されている事業である。

<事務局>

観光パンフレット・スマートフォンアプリ制作業務委託料は、平成27年度当初予算に計上されている事業経費であり、その当初予算額1138万円の内訳としては、るるぶ特別編集の第3弾発行分として858万円、残り280万円がスマートフォンアプリの管理・更新等に係る内容である。るるぶの発行に関しては、2年に1回の割合であることから平成26年度にはその事業実績はなく、今回の決算に上がってこないと思われる。

<湊委員長>

スマートフォンアプリは継続している。お金をかけてやるべき事業なのか取り上げ、無駄遣いとなっていないかチェックしたい。平成26年度当初予算資料にはスマートフォンアプリに係る項目の表示がないため、該当事業項目を事務局に調べてもらう。他に組み合わせができる事業があれば合わせて取り上げたい。(了)

<藤本委員>

観光推進経費に係り、外国人観光客誘致に係る内容、また「着地型・滞在型観光ツ アー開発事業補助経費」も合わせて取り扱うことができないか。

<事務局>

当該事業は平成27年度新規施策である。

<湊委員長>

関連して質疑できるようであれば、それで対応願いたい。(了) 次に、土木費からは2項目の意見がでているが、どのように取り扱うか。

<藤本委員>

京都・亀岡保津川公園整備に関して、用地買収の状況はどうなっているか。

<事務局>

用地取得は土地取得事業特別会計で行っており、その状況は当該会計に表れること となる。総務文教分科会で審査される。

<湊委員長>

公園整備に関しては実施設計等の内容について取り扱うこととなる。評価できるか。

<藤本委員>

評価には適さない。取り下げる。

<湊委員長>

それでは、「安全なわが家の耐震化促進事業」が残るが、論点は耐震化率の目標と 補助終了年次後の方向性等でよいのか。

<事務局>

当該事業は、国・府の補助対象事業であり、その補助が終結する27年度以降における方向性が示されていない中で、単費でも事業実施していくべきかなど、今後の展開の方向性を論じることになるかと思われる。

<湊委員長>

それでは、以上のとおり、3項目を選定事業として決定する。次回、論点整理をしていきたい。次回以降の流れについて事務局の説明を。

<事務局>

事務事業評価は限られた時間の中で行うことから、論点に沿った説明・質疑・評価を円滑かつ適切に行えるよう、次回は事前の論点整理を行っていただく。論点整理には、実際に使用する調書・資料を用いるのが望ましいと考えるため、執行機関に対して当日の調書・資料を早めに提出してもらうよう調整している。その調書の提出を待って論点整理を行う場合の日程案としては、9月定例会常任委員会審査日の9月18日、議案審査後となる。それより以前に行う場合は、前回同様、従前の資料を用いて資料を準備することとなる。

<湊委員長>

以上のことから、次回は9月18日の議案審査日とし、事前の論点整理を行いたい。 また、現地視察に関しては、今回の事務事業評価項目を含め、現時点で行う必要は ないかと思うがどうか。(了)

よって、現地視察は予定しないこととし、次回は9月18日とする。(ア)

~散会 16:00